

酒々井町立図書館資料収集方針

平成15年9月12日 酒々井町立図書館

1 目的

この方針は、酒々井町立図書館の図書、記録、視聴覚資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）の収集に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

2 資料収集基本方針

図書館資料の収集に当たっては、町民の生涯学習の推進と教養知識の向上が図れるよう、おおむね次の各号に掲げる事項に留意するものとする。

- (1) 資料は、特定の分野、思想に偏ることなく、幅広く収集する。
- (2) 選定に当たっては、資料の価値及び町民の学習ニーズを考慮し選定する。
- (3) 選定者個人の関心や好みによって選定をしない。

3 資料収集に関する具体的方針

資料の選定に当たっては、特に次の事項に留意するものとする。

- (1) 特定の個人、団体を誹謗・中傷したものや差別を助長するものは収集しない。
- (2) 対立する意見のある資料は、それぞれの観点に立つ資料を収集する。
- (3) 資料形態について、次の資料は選定しない。
 - ア 切り抜き、組み立て、コンピュータソフトなど付属資料が目的で編集されたもの。
 - イ クロスワード、各種試験問題など書き込みを目的としたもの。
 - ウ 著しく耐久性に欠けるもの。
- (4) 高度な専門資料、研究文献については収集しない。
- (5) 学習参考書、教科書、コンピュータゲームソフト攻略本は収集しない。
- (6) 高価な資料、全集及びそれに類する資料は、特に必要性、利用頻度が高い場合を除き、千葉県内図書館等からの借用対応を考慮して、原則、収集しない。

4 資料別収集基準

(1) 一般書（成人用図書）

- ア 全分野にわたり、基本的なものや入門書を中心に幅広く収集する。
- イ 文化的、経済的、社会的領域への新しい興味を開くような図書を収集する。
- ウ 文芸書は人気のある作家を中心に収集し、あまり利用度の見込めない全集等は郷土資料関係を除き収集しない。
- エ 利用の高い分野の専門書は、高度な専門書や研究書を除き、収集に努める。

(2) 児童書

- ア 児童の想像力を高め、豊かな心を育てるような資料を収集する。
- イ 物語などは、長く読みつがれた普遍的な価値あるものと評価の高い新刊の最良書を収集する。
- ウ 絵本は、内容はもとより、タイトル、正本、装丁、色彩にも十分配慮して収集する。

- エ 紙芝居は、絵の表現がすぐれ、豊かな心を育てる内容のものを収集する。
- オ 科学読物は、情報・知識を得る楽しさと論理的に考える科学の楽しさを学べるものを中心に収集する。
- カ マンガは、原則として収集しない。

(3) 参考図書

- ア あらゆる分野にわたり、町民が日常的に調べる際の参考となる最新の資料を幅広く収集する。
- イ 政府刊行物（白書、統計類）は積極的に、年鑑、便覧は基本的なものを収集する。
- ウ 蔵書目録、索引等は必要に応じて収集する。

(4) 郷土・行政資料

- ア 酒々井町に関する資料（雑誌等を含む）は可能なかぎり収集に努める。
- イ 千葉県及び県内市町村に関する資料は、基本的資料、歴史的資料及び、特に酒々井町に関係ある資料を中心に収集する。

(5) 外国人向けの図書

将来的にも利用頻度が高いと予想されるものを厳選して収集する。

(6) 逐次刊行物

- ア 新聞
 - 全国紙、県紙を中心に、縮刷版も含め利用頻度が高いと予想されるものを収集する。
- イ 雑誌
 - a 総合誌（週刊、月刊）を中心に、利用度が高いと予想されるものを各分野にわたり幅広く収集する。
 - b 娯楽誌は必要性に応じて収集するが、マンガ雑誌は収集しない。

(7) 視聴覚資料

- ア 映像資料（ビデオテープ類）
 - a 各ジャンルにおいて、利用度が高いと予想され価値の高い資料を収集する。
 - b 受験用、学習参考テキスト及びゲームソフト攻略等は収集しない。
- イ 音声・音響資料（コンパクト・ディスク類）
 - a 各ジャンルにおいて、利用度が高いと予想され価値の高い資料を収集する。
 - b あらゆる年代の利用者に対応できるように収集する。
 - c 受験用、学習参考テキスト等は収集しない。
 - d カセットテープは、郷土資料を主に厳選して収集する。

(8) 視覚障害者用資料

大型活字本を中心に、利用者の要求にそって収集に努める。

(9) ニューメディア資料

CD-ROMなどニューメディア資料の収集については、利用価値、利用頻度を考慮し収集するよう努める。

(10) 寄贈資料

郷土・行政資料を中心に保存価値等を考慮し、厳選して収集する。この場合、本方針に定める各事項を適用する。